

令和2年第3回長瀬町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
8月5日(水)	
○開 会	5
○開 議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長挨拶	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○町長提出議案の報告及び一括上程	6
○議案第51号の説明、質疑、討論、採決	7
・議案第51号 長瀬町学校給食センター設置等に関する条例の一部を改正する条例	
○議案第52号の説明、質疑、討論、採決	8
・議案第52号 令和2年度長瀬町一般会計補正予算(第4号)	
○字句の整理	32
○町長挨拶	32
○閉 会	33

第 1 日 8月5日 (水曜日) 本 会 議

○ 招 集 告 示

長瀬町告示第86号

令和2年第3回長瀬町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和2年7月31日

長瀬町長 大 澤 タキ江

1 期 日 令和2年8月5日(水)

2 場 所 長瀬町役場議場

3 付議事件

- (1) 議案第51号 長瀬町学校給食センター設置等に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第52号 令和2年度長瀬町一般会計補正予算(第4号)

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1番	板	谷	定	美	君	2番	井	上	悟	史	君
3番	野	原	隆	男	君	4番	岩	田		務	君
5番	村	田	徹	也	君	6番	野	口	健	二	君
7番	関	口	雅	敬	君	8番	大	島	瑠美子		君
9番	新	井	利	朗	君	10番	染	野	光	谷	君

不応招議員（なし）

令和2年第3回長瀬町議会臨時会 第1日

令和2年8月5日（水曜日）

議事日程（第1号）

- 1、開 会
- 1、開 議
- 1、議案等の説明のため出席した者の紹介
- 1、町長挨拶
- 1、議事日程の報告
- 1、会議録署名議員の指名
- 1、会期の決定
- 1、町長提出議案の報告及び一括上程
- 1、議案第51号の説明、質疑、討論、採決
- 1、議案第52号の説明、質疑、討論、採決
- 1、町長挨拶
- 1、閉 会

午前9時開会

出席議員（10名）

1番	板谷定美君	2番	井上悟史君
3番	野原隆男君	4番	岩田務君
5番	村田徹也君	6番	野口健二君
7番	関口雅敬君	8番	大島瑠美子君
9番	新井利朗君	10番	染野光谷君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大澤夕キ江君	副町長	齊藤英夫君
教育長	野口清君	総務課長	福島賢一君
企画財政課長	大栗徹君	会計兼計 会理者会 管務課長	相馬孝好君
健康福祉課長	中畝康雄君	産業観光 課長	玉川真君
教育次長	内田千栄子君		

事務局職員出席者

事務局長	野口晃	書記	石川正木
------	-----	----	------

◎開会の宣告

(午前 9 時)

○議長（野口健二君） 皆さん、おはようございます。

今日は、令和 2 年第 3 回長瀬町議会臨時会に当たり、何かとご多忙のところ、議員各位にはご健勝にてご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は 10 名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和 2 年第 3 回長瀬町議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（野口健二君） これより本日の会議を開きます。

上着の着脱は、ご自由に願います。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（野口健二君） 本臨時会において、本日の会議に地方自治法第 121 条の規定により、提出議案等の説明のため出席を求め、出席された関係者は、参与席にご着席の方々でございます。



◎町長挨拶

○議長（野口健二君） 本臨時会の開会に当たりまして、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、ここで挨拶を許します。

町長。

○町長（大澤タキ江君） おはようございます。令和 2 年第 3 回長瀬町議会臨時会を開会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和 2 年第 3 回長瀬町議会臨時会を招集申し上げましたところ、急な招集にもかかわらず、公私とも大変お忙しい中ご健勝にてご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、東京都内を中心に感染が拡大しており、秩父郡市内においてもここ数日、新たな感染者が判明するなど、予断を許さない状況が続いております。町といたしましても、さきの第 2 回定例会にてご議決いただきました各種施策を中心として、住民の方々の安心創出策や生活支援、経済対策など取り組んでいるところでございますので、議員の皆様方におかれましてもご協力のほどよろしくお願いいたします。

本臨時会では、国の第二次補正予算の成立より、地方公共団体の新型コロナウイルス感染症対策関連事業の財源に充てるための地方創生臨時交付金が追加されましたことに伴い、追加交付された交付金を活用した新たな新型コロナ感染症に関連する各種施策を早急に実施したいため、条例の一部改正案 1 件、補正予算案 1 件の合わせて 2 議案を提案させていただきました。これら 2 議案につきましては、緊急かつ重要

案件でございますので、慎重にご審議をいただき、ご議決賜りますようお願いいたします。議案の内容等につきましては、上程した際に改めて説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、臨時議会開会に当たりましての私のご挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。



◎議事日程の報告

○議長（野口健二君） 本日の議事日程をご報告いたします。

本日の議事日程は、印刷の上、既にお手元にご配付してあるとおりでございます。これに従って議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



◎会議録署名議員の指名

○議長（野口健二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議長からご指名申し上げます。

1番 板谷定美君

2番 井上悟史君

3番 野原隆男君

以上の3名をご指名いたします。



◎会期の決定

○議長（野口健二君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（野口健二君） 日程第3、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

今臨時会に町長から提出された議案は、議案第51号から議案第52号までの2件でございます。

議案は、お手元にご配付してあるとおりでございます。個々の議案内容の報告は省略させていただきます。各議案に対する提案理由、そのほか内容の説明等は、個々の議案が議題に供された際に求めることに

いたしますので、ご了承願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第51号の説明、質疑、討論、採決

○議長（野口健二君） 日程第4、議案第51号 長瀬町学校給食センター設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第51号 長瀬町学校給食センター設置等に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

学校給食費の減額または免除に関する規定を整備したいので、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野口健二君） 議案の内容等について、教育次長の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（内田千栄子君） それでは、議案第51号 長瀬町学校給食センター設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明させていただきます。

学校給食費の減免につきましては、長瀬町学校給食センター設置条例施行規則の附則において公費負担についての規定をしておりましたが、この後の一般会計補正予算案として上程をさせていただきますが、令和2年度に、限り給食費保護者負担分について全額を公費負担することに際しまして、減額、免除について条例に規定をすることとしたものでございます。

説明につきましては、お手元に配付してあります参考資料、議案第51号の新旧対照表により説明させていただきますので、御覧ください。第1条では、条例中に規定する学校給食法について「。以下「法」という。」と規定しておりましたが、条文中に学校給食法という文言が出てくるのが第1条のみでございますので、「。以下「法」という。」という規定をする必要がないため、削除するものでございます。

次に、第4条ですが、第2項として減免の規定を次のように加えるものでございます。2、町長は、特に必要があると認めるときは、給食費を減額し、又は免除することができる。

最後に、議案書にお戻りください。附則でございしますが、条例は公布の日から施行し、改正後の長瀬町学校給食センター設置等に関する条例第4条第2項の規定は、今年度の学校給食の提供開始が6月からとなっておりますので、令和2年6月1日から適用するものでございます。なお、令和2年度分給食費については、保護者負担分も含め全額公費で負担することについて、一般会計補正予算案が承認されましたら長瀬町学校給食センター設置条例施行規則の附則にて規定をする予定でございます。

以上で議案第51号の説明とさせていただきます。

○議長（野口健二君） これより本案に対する質疑に入ります。質疑ありますか。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） よく分からなかったところがあるのですが、本年度は6月1日から給食が始まったのだけれども、要するに6月から3月までの給食費は以前の町で負担していた以外に、保護者といひます

か、家庭で出すべき給食費を全額町のほうで持つという、そういう意味でよろしいのですか。特にこれは今の規則で定めるということであるから、例えば今年、または来年になったら来年でその規則をこういうふうにやると、継続とか、そういう意味合いでよろしいのですか。そのこのところをもう一度ちょっとお願いします。

○議長（野口健二君） 教育次長。

○教育次長（内田千栄子君） 村田議員の質問にお答えいたします。

3月から5月分につきましては、給食費の徴収をしておりませんので、提供もしていないことから徴収しておりません。ですので、そこについては特に遡って施行するという形は取りませんでした。

それから、給食費の今後ということですか、施行規則のほうで定めることにつきましては、もう既に公費負担分については施行規則のほうで定めているのですけれども、今年度6月分からを全額公費負担する分につきましては、この議会で承認されましたら全額負担するという形に施行規則の附則のほうにうたっていきたいと考えています。よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（野口健二君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第51号 長瀬町学校給食センター設置等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。



◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○議長（野口健二君） 日程第5、議案第52号 令和2年度長瀬町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第52号 令和2年度長瀬町一般会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,667万9,000円を追加いたしまして、歳入

歳出の総額を41億1,463万円にしたいため、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野口健二君） 議案の内容等について、企画財政課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（大栗 徹君） 議案第52号 令和2年度長瀬町一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、今回1億2,667万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を41億1,463万円にしようとするものでございます。

次に、補正予算の内容につきましてご説明いたします。10ページ、11ページを御覧ください。まず、歳入の補正のうち主なものについてご説明いたします。第13款分担金及び負担金、第1項負担金、第2目教育費負担金の補正額マイナス1,531万4,000円は、学校給食費を今年度に限り無償化するため、保護者からの負担金を減額するものです。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金の補正額9,837万6,000円は、国の第2次補正予算において拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額するものです。

第2目民生費国庫補助金の補正額50万円は、放課後児童クラブにおける感染拡大防止策に係る経費について国庫補助金を増額するものです。

第6目教育費国庫補助金の補正額1,662万4,000円は、児童生徒用のタブレット端末整備に対する国庫補助金等を増額するものです。

第7目商工費国庫補助金の補正額2,000万円は、観光庁の補助事業である誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業に係る国庫補助金を増額するものです。

第16款県支出金、第2項県補助金、第1目民生費県補助金の補正額359万5,000円は、保育園等における感染拡大防止策に係る経費等について補助金を増額するものです。

第4目教育費県補助金の補正額318万3,000円は、学習指導員やスクールサポートスタッフの増員に係る補助金等を増額するものです。

第18款寄附金、第1項寄附金、第3目教育費寄附金の補正額10万円は、学校教育の場で新型コロナウイルス対策に活用する費用としてご寄附をいただいたことによる増額でございます。

第22款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金の補正額マイナス39万5,000円は、歳出額に対する超過額を財政調整基金に繰り戻すため減額するものでございます。

続きまして、歳出の補正につきましてご説明いたします。14ページ、15ページを御覧ください。今回の補正予算は、全て新型コロナウイルス感染症対策関連事業に係るものでございます。第2款総務費、第2項企画費、第1目企画総務費の補正額214万5,000円は、子供1人当たり1万円を給付する子育て世帯家計負担支援給付金の対象を高校生にも拡大するために増額するものです。

第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉費の補正額609万9,000円ですが、第12節委託料の50万円と第18節負担金、補助及び交付金のうち新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金100万円は、民間の放課後児童クラブ保育園に対し、感染拡大防止策に係る経費として1施設当たり50万円を補助するものです。同様に町営の放課後児童クラブや多世代ふれ愛ベース長瀬における感染拡大防止策に係る経費として、第10節需用費など合計250万円を計上しています。

さらに、第18節負担金、補助及び交付金のうち新生児子育て応援特別給付金200万円は、国の特別定額

給付金の基準日である4月27日より後に生まれた子供を対象に、1人当たり10万円を独自に給付するものです。

また、国のひとり親世帯臨時特別給付金申請事務に係る経費として、第3節職員手当など9万5,000円を計上しています。

第4款衛生費、第4項公衆衛生費、第1目予防費の補正額120万8,000円ですが、第10節需用費及び第18節負担金、補助及び交付金は、新型コロナ禍における妊産婦を応援するため、1人当たり1万円の給付金とプレゼントを配布するものでございます。

また、第17節備品購入費は、健康診断や介護予防事業の実施に当たり感染拡大防止策としてパーティションを購入するものです。

第7款商工費、第1項商工費、第2目観光費の補正額4,200万2,000円ですが、秋から冬にかけて観光復興支援事業を行うための経費となっております。

1枚おめくりいただければと思います。まず、第18節負担金、補助及び交付金の1,000万円は、ライン下りやラフティング等のアクティビティを利用した観光客に、町内飲食店等で利用できる1,000円分の商品券を配布するものです。

次に、第12節委託料の説明欄2行目、バンジージャンプ実証業務委託料100万円は、白鳥橋においてバンジージャンプの体験イベントを実施するものです。

その下、「宝の町長瀬」お宝発掘スタンプラリーシステム構築・運用業務委託料229万9,000円は、QRコードによる非接触型のスタンプラリーを町内全域で実施するものです。

さらにその下、誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業委託料2,000万円は、岩畳とデジタルアートを融合し、冬の夜に誘客できるコンテンツの造成を行うものです。こちらの事業のみ観光庁の補助事業となっており、現在審査を受けているところでございます。

これらのイベントをまとめて、観光復興キャンペーンとして広くPRするため、委託料の1行目、観光復興支援事業PR業務委託料として710万3,000円を計上しております。

第9款消防費、第1項消防費、第4目防災対策費の補正額1,444万6,000円は、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として段ボールパーティションなどの備蓄物資を調達するほか、指定避難所になっていない集会所に空調を設置し、避難先として使用できるようにするため増額するものです。

第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費の補正額5,613万4,000円ですが、主にGIGAスクール構想の早期実現に係る経費となっております。小学校の児童生徒及び教職員用のタブレット端末を整備するための経費として第12節委託料、第17節備品購入費など合計5,086万3,000円、各家庭でインターネット環境を整備する際の費用を補助するための経費として第18節負担金、補助及び交付金など合計91万1,000円を計上しております。

また、町立学校以外の学校に通う小中学生を対象に給食無償化に相当する給付金を支給するため、第18節負担金、補助及び交付金など合計48万6,000円を計上しております。

そのほか中学生学力アップ教室の増加や学習指導員、スクールサポートスタッフの増員に係る経費として第1節報酬など合計345万6,000円、児童生徒の熱中症対策やマスク購入等の経費として第10節需用費など合計41万8,000円を計上しております。

1枚おめくりください。第2項第一小学校費、第1目学校管理費の補正額200万円、第3項第二小学校費、第1目学校管理費の補正額200万円、第4項中学校費、第1目学校管理費の補正額200万円は、それぞれ

れの学校において校長の裁量で機動的に感染拡大防止策や学習保障策を講じられるよう増額するものです。

第6項社会教育費、第2目公民館費の補正額54万9,000円は、大型送風機の購入や網戸の設置により、換気しながら利用できる環境を整備するものです。

第7項保健体育費、第3目学校給食費の補正額マイナス190万4,000円は、5月までの学校臨時休業により給食を実施しなかったことに伴い、減額するものです。

以上で議案第52号 令和2年度長瀬町一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

○議長（野口健二君） これより本案に対する質疑に入ります。質疑ありますか。

1番、板谷定美議員。

○1番（板谷定美君） ただいまの説明の中で、観光費国庫補助金2,000万についてお伺いしたいと思います。

ただいまの岩畳のところにモニュメント的なものを造るといようなご説明だったと思いますけれども、これは一応観光庁のあれを見ますと、誘客多角化等のため魅力的な滞在コンテンツ造成事業の実証事業の集客力強化などに向けて、市町村やDMOなどの取り組む実証事業を支援するとあります。その中で、こういうものを造って、果たして集客力などが強化できるのかどうか、検討されたかどうか、質問いたします。

それと、観光庁では、新型コロナウイルスの観点から新しい生活様式を意識することも要件になっておりますとあります。このモニュメントが、果たして新しい生活様式を意識した取組と言えるのかどうか、ご説明願います。

それと、これは今後維持管理として年どのくらい見込んでいるのかもお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（野口健二君） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉川 真君） 板谷議員のご質問にお答えいたします。

まず、誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業委託料についてでございますが、こちらの事業につきましてはモニュメントを造るというものではございませんで、岩畳にデジタルアートといたしまして、光の映像を照射する事業をメインとしたものと考えてございます。そういうので、何か物を作るということではございませんので、よろしくお願いたします。

それから、新しい生活様式の関係ということだったと思うのですが、こちらにつきましては運用する部分におきまして、十分こちらの新しい生活様式に応じた密にならない対策ですとか、そういったものを考慮しながら実施するというふうな予定で考えております。

それから、維持管理費ということだったかと思うのですが、こちらにつきましても物を作るということでは考えておりませんので、維持管理費については今回の中では考えてございませんので、よろしくお願いたします。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（野口健二君） ほかに質疑ありますか。

7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） では、何点か質問をいたします。

質問をする前に、今までの議会で私もいろんな質問をさせてもらった経緯があり、その時々により

とした答弁をいただいているのだと思って、私は議員生活を今続けているところでありますけれども、今の岩畳の話もそうですけれども、果たしてこの委託料をこれだけかけてやるという、何か根拠でもあるのですか。それから、このバンジージャンプ100万円と簡単にうたってあるのだけれども、どんな見込みでこの100万円を投資してやるのかどうか。

それから、直近で言えば、子供にタブレットを渡すのだと。Wi-Fiの環境補助もするのだという話が出てきました。私が中央公民館にWi-Fiの環境整備をしたほうがいいのではないかと言ったときに、町長はいかがわしいサイトを見たり、勉強の邪魔になるからやらないという話を直近でしておいて、もうこういう方向転換をする。私は、基本的には各家庭にWi-Fiを引いて、遠隔授業ができるようにするのは大賛成です。だけれども、町長はそういう環境整備をすると、子供が駄目になるという答弁をしていたので、その方向転換の答弁をいただきたいと思います。

それから、観光費にこれだけ今お金をかける。企画財政課長から、国の観光庁からあったというので、種を植えるのだと。種をつけておかないと、将来的に遅れるからという答弁を前回いただきました。今回は、コロナがもうこれで終わるわけではないのです。これからどんなことが起こるか分からないのに、直近の対策、何か取ってあるのかどうか。例えば私がこの間、日曜日に長瀬の観光の商店街、あるいは宝登山神社まで散歩で昼間上りました。大変怖いです。都内の車、あるいは県外ナンバーの車が結構あって、本当にソーシャルディスタンスなんていうものではなく、わいわい肩組んで歩いたり、近くで話をされたりしている状態で、孫と一緒に散歩に行ったのだけれども、怖くていられないので、早々と引き上げましたけれども。コロナが、もうこれで終わるのならいいですよ、これだけのお金をかけて将来的に種を植えていくというのは。これからどんなことが起こって、どんな給付金を与えなくてはいけないか。そういう予測も立てない中で、今これをやるべきではないのではないのですか。私はちょっとその何点かをお聞きします。

特にこのタブレットについては私は賛成なのです。やったほうがいいのではないですかと言ったら、いえ、要りませんという答弁だったのが、急遽変わって、こういう事業に進むというのはいかがなものかと私は思います。

それと、もう一点、最後に、今日この臨時議会を開いていただきました。本当にいいと思います。この補正予算を今日臨時議会でやるのであれば、前回なぜ開かなかったのか、臨時議会を。もっと金額が大きかったわけです。ちょっとそういう誠意を見せる場もちょっとお聞きしたいと思うので、お願いいたします。

○議長（野口健二君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） それでは、関口議員のご質問にお答えさせていただきます。

関口議員が公民館にというお話を前回ですか、いただいたと思いますけれども、その中でいかがわしいものをというようなお話をしたと思います。これにつきまして、これは方向転換では私はないと思っております。関口議員もご承知のとおり、国で進めておりますGIGAスクール、これをどんどん進めていかなければならないというような状況の中で、今回臨時交付金が支給されるということで、前倒してGIGAスクールのほうをしっかりとやっていこうということで今回ご提案をさせていただいたわけでございますので、方向転換ということではございません。

それから、なぜ6月に臨時議会を開かなかったのかというお話。予算としては、今回のほうが多いですね。

「前回のほうが多い」と言う人あり]

○町長（大澤タキ江君） 前回のほうが。10万円があったからね。そうでした。10万円がありましたので、多かったわけでごさいます、町としての事業は今回のほうが多いわけでごさいますので、前回は国の給付金10万円がありましたので、これにつきましては臨時でなくてもということで、そのまま専決でやらせていただいたということでごさいます。今回につきましては、町の事業としてやらせていただく事業でごさいますので、臨時で皆様方にお集まりいただいたということでごさいます。

それから、バンジージャンプにつきましては、これすぐこの事業を進めるということではなくて、お試してやってみたいということ。これは、実は観光協会の青年部の皆様方が、これからの長瀬町の観光を考えたときに町全体を観光地にというようなお話の中で、意見としてこんなこともいいのではないかとというようなご意見をいただいたという、これをバンジージャンプをやられている業者さんがぜひやってみたいということで、本来ですともうこの値段ではとてもできないわけでごさいますけれども、お試してこの業者さんがやりたいということで上げさせていただきました。これで町のほうに誘客ができるような状況になれば、改めて新しい事業として進めていただければと思っておりますけれども、今回出させていただいたのはそういうことでごさいます。

それから、また長瀬町に観光客がたくさん来ているという状況。私も土、日は2回ぐらい回って見ております。確かに大勢のお客さんがいらっしゃっているわけでごさいます、特に若い方たちが多いなという思いがしております。その中で新しい生活様式ということを自覚していただきながら、観光客の皆様方にもお越しいただいているのだと思います。そしてまた、観光業者さんにつきましてもそれなりの対策をしっかりと整えながらやっていたらいるのだらうと思っておりますけれども、いずれにいたしましても大勢のお客様が長瀬町にお越しいただいている中で、隣の皆野町でコロナの感染者が出たということで、長瀬町もすぐそこまで迫っているなという思いがしておる中で、これだけの観光客が見えていて、まだ出ないというのが不思議だなというような思いがしておりますけれども、それにはやはり観光業者さんもしっかりとした対策を整えていただきながらご商売をやっていただいているのだらうと私なりに思っているところでごさいます。

以上です。足りないところは、また課長のほうからご答弁をさせていただきます。以上です。

○議長（野口健二君） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉川 真君） 関口議員のご質問にお答えいたします。

今回の事業について、どのような根拠があるかというふうなことでのご質問があったかと思いますが、今回の事業につきましては新型コロナウイルス感染症対策ということで、外出自粛や3密回避、休業要請などのことで疲弊した景気と経済を再興するために、国で7月22日からG o T o キャンペーンというふうなことが動いてごさいます。これ以降、いろんなお客さんにおいていただいておりますけれども、夏休み以降の長瀬町の観光の景気について減速がするというふうなことが予測されることですから、10月以降の観光需要を下支えできればと、あとまたコロナの影響下でどのような観光、旅行ができるかの実証実験を行いたいということで考えてごさいます。

それから、観光費の直近の予算で何があるかというふうなご質問があったかと思いますが、こちらにつきましては消耗品の中でフェースガード、顔の全面を覆う透明なガードを観光事業者さんにお配りすることを予定してごさいます。

あと、根拠的な、事業的な部分の法的根拠といえますか、基準といえますか、それにつきましては、ま

ずタブレット関係の事業なのですけれども、長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に観光産業を軸とした地域雇用の創出というような部分の中で、施策1、観光資源の魅力向上で、その中の周遊コンテンツの充実で長瀬の宝と宝を結ぶ新たな観光ルートの開発というふうなことで記載されているものがございます。それから、もう一つ、スタンプラリーですね。失礼しました。

それから、誘客多角化のための魅力的なコンテンツの造成実証事業のことなのですけれども、こちらもちまち・ひと・しごと創生総合戦略基本方針の中で③ということで、新たな観光資源の開発の中で、長瀬駅前周辺のライトアップというふうなことで行うというふうなことで明記されてございます。また、昨年度策定しました長瀬町観光振興計画の第4章、アクションプランの中で、国内外に向けたプロモーションということで④としまして、最新技術を活用したプロモーションについて、プロジェクトマップなどを長瀬の岩畳周辺に投影するなど、観光資源と最新技術を掛け合わせることで、夜間や冬季の新たな観光資源につながるプロモーションを展開しますというふうなことで明記されてございますので、そういったことも踏まえまして事業の計画をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

以上となりますが、よろしくお願いいたします。失礼します。

○議長（野口健二君） 教育長。

○教育長（野口 清君） 関口議員のタブレット導入についてにお答えをいたします。

今町長のほうから公民館等の導入についての変更ではないということをお答えいただきましたけれども、教育委員会としまして、また町といたしましては第5次総合振興計画前期基本計画に教育環境の充実、学校教育を支える環境の充実として位置づけられておりまして、教育委員会で策定している長瀬教育のICT推進計画の中におきましても主体的、対話的で深い学びにつながる事業の質の改善の方策として、ICT機器を活用した事業の実施が重要と位置づけられております。また、ICT教育を推進していく上で情報セキュリティ対策は欠かすことができないことであり、児童生徒による情報へのアクセスリスクへの対応を図るとともに、情報セキュリティ対策を確立させていくことが必要であると考えております。令和の時代にふさわしい学校ICT環境の整備を急務とした児童生徒への1人1台端末を全国一律に整備するということですので、長瀬町の児童生徒にも同じような環境整備を図っていきたいと考えるものでございます。

予定では、令和4年度までに児童生徒1人1台端末の整備をするということになっておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休業などの状況を踏まえ、家庭学習におけるICT、情報通信技術、インターネットの活用を図るために早期に実現することとなりまして、国庫補助金のほかに新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、今年度中に全ての整備を図りたいため、予算要求させていただくものでございます。

つけ足しいたしますと、この計画をつくった時点では、長瀬町になかなか予算等も目鼻が立ちませんでしたので、現在入っております各校のコンピューターの更新のときにタブレットを導入しようかなと私は考えておりました。そんな考えの中で、国のほうで1人1台タブレットをという、おっ、すごいなという感じで、いち早く手を挙げた次第でございます。

以上、お答えになるか分かりませんが、お答えいたします。以上です。

○議長（野口健二君） ほかに質疑はありますか。

7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 今教育長の答弁で自信を持っていいのかと思いますけれども、私は以前からこのタ

タブレット、あるいはパソコンの事業は早く整備したほうがいいと。やっぱり先を見据えた質問を私はさせていただいていたのですけれども、こういうもう土俵際に来て、今教育長が言ったように早くできたと、実施につながれば、町内の子供のために私はいいと思います。将来的にAIロボットに使われる子供ではない子供を何とか教育をしてもらうためには、やっぱりこういう機材を早く投入して、家庭にも環境整備をしてあげなくてはいけないのだと思うのです。

そこで、このGIGAスクールの中でもう一点質問させてもらいますけれども、各家庭にWi-Fiを引くお金を先ほど出してもらいましたけれども、全部家庭環境をやるだけの試算等も教育委員会はしているのかどうか。何件、Wi-Fiが整備されていないかどうか。今国では、遠隔会議をやれ、テレワークをやれと言っているの、うちもカメラがついていないパソコンが1台あるので、カメラを買おうと思ったら、今まで1万円で売っていたカメラが、今もう3万では買えないです。みんながテレワークをするためにカメラを発注するからなんです。昨日大阪のうがい薬も薬局にないぐらい、そのぐらい早いですから、皆さん。だから、早く整備するのなら早くやっていけば、お金も費用も大分少なくなるので、これから全部そういう整備するとなると、費用が大分重くのしかかってくるのだと思うのだけれども、そこのところの試算はきちんとできているのかどうか、伺います。

それから、先ほど私言いましたけれども、コロナはこれで終わりではないと。今が最高で、これからだんだん、だんだん落ちていくと読んでいるのかどうか分かりませんが、この先葉ができれば、もうコロナは全然おっかなくないなという人もいます。葉ができてもおっかないという人もいます。先は分かりません。そこで、先ほど質問した産業観光課長にも、これ企画財政課長に答えてもらったほうがいいのかどうか分かりませんが、このPRの委託事業が随分大きな委託事業になっています。これだけの委託を今先ほどの答弁のように、今後のためにもう今から種を植え付けて、コロナがなくなって、さあといったときにやるのが一番いいのだというこの前の議会で説明がありましたけれども、ここにある委託料をこれだけ使って、バンジーの100万円、よく分かりました。それよりも、その上の委託料のほうが大きいので、これはどんな事業を見据えてやるのか。あるいは、私が今言うように、コロナの対策はきちんとできていくのかどうか、今後。今後はコロナがどんどんはやっていて、長瀬町は高齢化の進んでいる町ですから、お年寄りに火がついたら大変です。若い人はいいといっても、若い人ばかりなるのではないから。秩父市でもそうです。今日の新聞に発表になった1名は10歳未満の子供です。学校に行っています。その子供、私はかわいそうで、安心・安全メールを見たときに、この子かわいそうだな、家族からうつつてしまったのだけれども、かわいそうだなと思ったけれども、これが長瀬のこの高齢化社会の年寄りにうつりだしたら本当に大変なので、そういうのも見据えて、大丈夫なようにして将来的な観光、これ何年先の種か分かりませんが、考えて予算を組んだのかどうか、お聞きします。

○議長（野口健二君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大栗 徹君） 関口議員の質問にお答えさせていただきます。

順番にお答えをさせていただきたいと思いますが、一般的な内容についてまずお答えさせていただきますと、関口議員おっしゃるとおり、コロナの感染の状況がこの後収まる方向に行くのか、さらに拡大する方向に行くのかというのは、正直誰も読めないところかなと思っております。その中で今回の補正予算につきましては、先ほどのタブレット端末ですとか、観光復興支援事業など準備に相当な期間を要するようなもの、できる限り早く着手すべき事業について緊急に補正予算を編成させていただいたものでございます。ですので、今回計上しているもので全ての対策が完了というか、講じられているというふう

は考えておりません。今後刻々と変化する状況を見極めながら、継続的に対策は検討していくつもりでございます。

その中で、直近のコロナの対策ができてきているのかということでございますけれども、専決で補正予算を編成させていただいた中に、新型コロナウイルス感染症対策事業ということで消耗品など機動的に購入するための事業を設けております。現在半分程度の執行状況というふうに所管からは聞いておりますが、この後の感染拡大の状況などを見極めて、例えばまたマスクが足りないとか、そういう状況になった際には、まずはそちらの予算から支出をして、対策を打っていくことになろうかと思っております。

また、観光復興支援事業の中のPRの委託料が700万超と大きいというお話でございますけれども、確かに金額的に大きいという印象は持たれるかもしれませんが、広告PRですので、幾らでもかけようがあるといえはあるところでございます。具体的に何を行うかなのですけれども、先ほどご説明いたしました大きく4つ、事業があります。アクティビティー利用者への商品券配布、QRコードを使ったスタンプラリー、バンジージャンプの実証実験、また岩畳とデジタルアートの融合ということで大きく4事業でございますが、これを断続的にイベントとして打っていくため、そのまとめたまずキャンペーン用の特設サイトをつくります。また、各事業を実際に実施する直前ですか、にフェイスブックなどある程度ターゲットを絞った形で利用していただきたい層に情報を届けるという広告費用が入っております。また、今回若い女性をメインのターゲットにした広告を打ちたいということで、そういった層の方が利用しているスマホのアプリ、そちらに広告を掲載する費用、そういったものを含めまして、合計で710万3,000円という費用になっております。繰り返しになりますが、広告費用については高い低いというのは感覚があるかと思っておりますけれども、コロナが収束した後に長瀬にこれまで以上のお客様、観光客の方が来ていただけるように、今のうちにPRをしていきたいという考えでございます。

私からは以上でございます。

○議長（野口健二君） 教育次長。

○教育次長（内田千栄子君） 関口議員のご質問にお答えいたします。

2つあったかと思うのですけれども、家庭におけるWi-Fi状況の把握ができてきているかということがあったと思いますが、今年度になりまして5月のまだ臨時休業中に保護者の聞き取りによりまして調査を行いました。Wi-Fi環境でインターネットに接続できますかということのを伺ったところ、全家庭数のうち33の家庭ができないということでしたので、そういう家庭につきましてぜひこのWi-Fi環境を整えていただきまして、臨時休業があった際のインターネットを使った動画配信などによります学習支援の動画とか、そういったものを使っただけのように、今後は整備していきたいなということで、この補助金をつくろうかということが始まりました。

今後は、新型コロナウイルスの感染拡大の第2波、第3波を見据えまして、またそれだけではなくて、自然災害の発生などによりまして登校して授業を受けられない、そのような状況になったときに、家庭でもICTを使った学習が継続できる環境を整備しようということで、町の方針としてこの事業をつくろうと考えたものです。

それから、もう一つ、遠隔操作などに使うカメラとか、そういったものが今なかなか手に入るのも難しいとか、価格が上がっているというようなお話から、その辺の準備ができてきているのかどうかということだったと思うのですが、こちらもタブレットを購入する備品購入費の機械器具購入費の中に、そうした教師がカメラやマイクなどを使いまして遠隔学習に対応できるような、そういった備品も購入するということ

で予算のほうを上げさせていただいております。こうしたものを活用していくことで、臨時休業などの緊急時におきましても家庭学習のほうが充実していけるということを考えまして、整備を促進したいと考えたものです。

以上でございます。

○議長（野口健二君） ほかに質疑は。

7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 企画財政課長にもう一度、質問をしたいと思います。

このPRの委託事業700万は高いか安いのかの話ではなくて、私は前から何回も繰り返し質問したり、いろんな場所で提案もさせてもらっていますけれども、この長瀬町のビッグデータという費用がすごい金額で、それもきちんと使いこなしているのかどうか。今言うように、女性をターゲットにしたアプリに配信するのだとか言っていますけれども、そういうのは結構ですよ、アイデアいいですよ。だけれども、そういう環境整備をつくっても、ビッグデータなんかきちんと利用して、観光客のためになっていますか。この中にライン下りやラフティングの方に商品券を配るとかも入っています。それもよく分かります。それは、この前観光情報館のときに5番議員が質問して、環境税を取ったほうがいいのかというのを、町長はそれつくる方向で考えていきますと言って、そういうのも考えて、そういう負担もしていくのならいいけれども、考えるだけで負担だけはどんどん、どんどんそういうところへだけ行っているのでは、私はおかしいと思うので、企画財政課長も県庁からこの長瀬町に来たのが、財政健全化を進めるようにあなたは来ているのだから、しっかり本当やってくださいよ。

私が言うのは、コロナがまだ先が見えないのに、これも今さっき言うように、卵が先か、鶏が先かの話になってしまうから、何とも言えないけれども、まだコロナはこれから絶対私は必ず波が押し寄せると。そういうことをやって、よくテレビで言う、いつですか、今でしょうという、その話ではないけれども、しっかりとこの事業を進めるに当たっても、我々町民も本当に国にも税金を納めている納税者ですから。町の税金を使わないから、国からもらうからいいだろうではなくて、国の税金だって我々が払っているのだから、しっかり受益者負担、税金は公平にいくようにやってみてください。

それで、特に観光にこれだけお金を使うということは、以前私が質問をしている、観光業者の納税がどのくらい割合があるのかどうかとか、そういう統計を今後、今後ですよ、決算あるいは予算のときにその納税の質問が出たときにしっかり答えられるようにやってください。観光の人はどこにいるか分かりませんとか、統計は取っていません。守秘義務がありますからという、そういう答弁はよしにして、税金をしっかりこうに使うのであれば、そういう納税なんかにも町にどのぐらい寄与してきているのか。困っているときばかり、はい、困っていますでは困るのです。ぜひお願いします。

教育委員会のさっきのGIGAスクールのあれはよく分かりました。本当に私も必要だから前から言っているのであって、本当にAIロボットを使いこなせるような子供がこの長瀬町から出るように、しっかりいい環境整備をしてあげて、いい教育を進めてやってください。

私の質問を終わります。

○議長（野口健二君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） この臨時議会は、1億2,667万9,000円を追加するというここでここに集まって、今議題になって一生懸命やっているわけですけども、町会議員たるもの、この議会が終わったら、どんな議会だったのだいというときに、全部説明できるように勉強しておいてもらって、そして言っていた

くということ的前提に町会議員さん、すみませんけれども、そのようにお願いします。

そうですので、私が聞くことはすごく細かくて、えっと言って、関口議員だとか、それから板谷議員さんが言ったのと重複するかもしれませんが、細かく教えてほしいのです。それは、町民の人に説明しなくてはならないことなので、ちゃんと教えてください。

17ページの12委託料、観光復興支援事業というのは今分かりましたからいいのですけれども、バンジージャンプ実証業務委託料100万円、それで今これ見ましたら、白鳥橋の下ですということなのですから、そうしますと町長が言っているように、長瀬町を全町を観光地にするということで、バンジージャンプの実証実験というのですけれども、100万円をしますというのは、今のコロナでいろんな行事がなくなってしまっているということなので、あとはだから打開策は何か、何かということで、長瀬町もそうしていると思うのですけれども、白鳥橋のところ、どこでやるのですか。それから、どこを予定しているのですか。橋の上からやるのですか。それとも、鉄柱をつくって、それでやるのですか。あそこを見ると、違うところのテレビなんかで見るのには、すごく溪谷だとか何かということで、あるのですけれども、それだったらいいのですけれども、あそこから下を見ても、大したところではないな、景観的にも大したところではないなと思うのですけれども、これは100万円で作って、業者に渡しまして、それで少しやって、意見書がなくても、実績の報告がありますからそれで言ったのですけれども、もうこれは駄目ですからというのでやったのだったら、要するに野上下郷だとか岩田あたりの人をぬか喜びさせるということになります。

それから、この滞在コンテンツ造成実証事業で2,000万があります。課長は、光をするからいいのですと言うのですけれども、光を放つということなのですから、これ夜に岩畳のほうに光というのは、昼間すてきな七色の虹の光を出しても大体見えないのですね。そうですので、その光は夜するのですか。だけれども、夜するのですしたら、観光客なんかいませんね。これ2,000万もかけてやる必要がないし、それから委託料はありません。これからの継続委託料はありませんと言いますが、光をするのにはやっぱり電気が必要ですので、委託料がないということはないと思いますので、それをお聞きしたいと思います。夜するのですか、それとも観光客を対象にするのですか、観光客がいないところでもちゃんと予算を取ったからやっているのですよということで、それで済んでいるのですか。

それから、次の1,000万ですけれども、1,000万円の商品券を遊ぶ食べるのクーポン補助金というのですけれども、ライン下りだとか、いろんなところ、乗っているところだとか何とかというところにやって渡しますと言うのですけれども、これはクーポン券は1,000万円をどのように渡すのですか。それから、何かつくりますと、1,000万円ぐらいのものだとすぐに観光協会のほうに、これつくりますと、何つくりますと、二、三百万の金はすぐなくなってしまうわけなのです。だから、そのところをどういうほうでやっているのかということをお願いしたいと思います。

それから、消防費の17の備品購入費1,263万9,000円なのですからけれども、何かで避難して公会堂とかというときにクーラーを設置しますということなのですから、もうクーラーが入っている公会堂もあります。そうですので、この1,263万9,000円というのは何行政区の幾つの集会所に入れるか、それをお聞きしたいと思います。

それから、今の関口議員が教育委員会はすごくいいのだ、いいのだ、すごく頑張って褒めていましたけれども、褒めたたえていましたけれども、私はそうとも思えません。要するにそのくらいやる気がすごくあるのですしたら、備品購入費の4,946万2,000円、これ教育長は今年度中にと、今申請を出していますから

今年度中にと言うのですけれども、今年度ということは3月の31日までにやりますということで、まだこれから随分9か月、8か月ぐらいあるのですけれども、それをこまねいて見ているのですか。それとも、これが12月までにはできるのですか、10月までにはできるのですかということの期限を切るというわけではないのですけれども、それをお聞きしたいと思います。

それから、学校管理費のほうの校長の裁量でということなのですから、これも校長先生の学校長会議があるから、そこのところで調整はするのでしょうかけれども、そこのところで校長の裁量なんて言うとはすごく格好いいのだけれども、校長に裁量があるのですかいないのですか。それをお聞きしたいと思います。

以上それだけ答えて、細かいですけれども、数字を言ってほしいと言っています、私は。ですから、ちゃんと集会所を設置するだとかということもよく説明してください。それから教えてください。

○議長（野口健二君） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉川 真君） 大島議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、バンジージャンプ実証実験の実施場所をどこで行うかということかと思えますけれども、こちらにつきましては白鳥橋の橋脚の上で、今考えているのは仮設の飛び込み台を設置するパターン、もしくは車でユニックで直接来まして、飛び込み台を設置できるパターンがありますので、どちらかができればというふうなことで考えています。

それから、誘客多角化等の事業についていつ行うかということだったかと思えますけれども、こちらにつきましては映像を投射するというございまして、夜間行います。基本的には、観光客の方を呼び込む。長瀬の観光で課題と言われています、冬、夜、雨、そのうちの冬と夜に対してどのようなことができるかということ踏まえて、実証実験をさせていただければと考えております。

また、遊ぶ食べるクーポン事業の内容ということでございまして、こちらにつきましては現在考えてございまして、500円の券を2枚つづりとした1冊を1万人の方にお配りするというふうなことで考えてございまして。ライン下りとかラフティング等を利用された方に対してお配りさせていただいて、商店街等で利用できるというふうなクーポンということで考えてございまして。

あと、印刷製本費につきましては、クーポンの印刷で約49万5,000円、チラシの印刷で9万9,000円などを見込んでございまして。

観光関係は以上だったかと思うのですが、よろしくお願いたします。

○議長（野口健二君） 総務課長。

○総務課長（福島賢一君） それでは、大島議員のご質問にお答えいたします。

消防費、防災対策費の備品購入費1,263万9,000円のうち、避難所の関係ですけれども、町の指定している避難所以外の場所に個々の避難所として開設を考えております。やはりコロナの時代で、避難所も分散化ということで人が分散するようということで、2か所になります。町で所有しております野上コミュニティ集会所、商工会裏の集会所になります。それと、樋口地区コミュニティ集会所、第二小学校の手前のところになりますけれども、そちらの2か所にエアコンが設置してないものですから、エアコンを設置するものです。野上コミュニティ集会所につきましては3台設置しまして、金額的に168万7,000円、樋口地区につきましては2台設置しまして110万4,000円になります。

以上になります。

○議長（野口健二君） 教育次長。

○教育次長（内田千栄子君） 大島議員の質問にお答えいたします。

まず、タブレットの今後の納入スケジュールということだったと思うのですが、この議会でご承認をいただけましたら、早速調達のほうの手続に入りまして、12月末をめどに納品をいただければと考えています。ただ、今年度各小中学校で高速情報通信ネットワークの整備工事もしておりますので、そこでWi-Fiが使える環境の整備も図っております。その事業の中で、充電保管庫というものをそこに設置するのですが、今回のタブレットを購入した後にいろんな設定をしまして、その保管庫の中に納品するという形になっておりますので、そちらの事業との絡みもございます。あと、全国一律にタブレット端末の購入がされるということで、またこの新型コロナウイルスの感染拡大による製造の関係もございますので、納期が延びるということも想定しながら、今年度中の納品ということで考えております。以上でございます。

あと、校長の裁量があるのかどうかということだったと思うのですが、これが国庫補助金がついている事業でございますので、学校における感染症の対策を徹底しながら、児童生徒の学びを保障するというところで、新たな試みを実施するに当たりまして、そこは現場が分かる校長の判断で迅速かつ柔軟に対応するよというふうな補助金でございますので、その予算の内容の構成につきましては校長先生が学校の中の現場の状況を踏まえまして、必要なものを計上していただいたものでございます。それについて教育委員会のほうとは調整を図っております。

以上でございます。

○議長（野口健二君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） くだいようですけれども、バンジージャンプ実証業務委託料、これにつきまして白鳥橋の下で屋台を組んでだとか何とかということなんですけれども、100万円だと何もできないというあれですね。それから、積んで持ってきてするなんて、そんな生易しい考えをやったってできっこないのだから、それは、はなからもう私はできっこないなと。それから、また町民の方の言うときにもできっこないよな、誰が考えたってあれだろうということになってしまいますから。長瀬町の役場の職員がばかにされないように頑張ってやってほしいなと思います。

それから、光の事業、さっきも言いました。夜やりますと、いないところでもそれをやるということにするので、そんなことやったって、冬の夜だとかということにつきましては来ないと。ずっとこれで観光地としても70年も長瀬町は観光というのでやっているのですね。それで、今この程度で、冬はそれでというので、よく昔は言いましたね。長瀬殺すにゃ刃物は要らぬ、雨が10日も降ればいいと、よく言ってあざ笑っていたというのですけれども、お客さんが来ないと言うのですけれども、今は来ますけれども、お金を落とさないというのが皆さん定評になっております。そうなのです、1億2,000万の向こうから予算を含めて来るのだからというので、お金は、よくアフラックは言いますね。お金は大事だよ、よく考えよう。そうに言いますけれども、そここのところを考えて、そしてよく知恵を絞るというのではないのですけれども、これだったら町民の人はどう思うかということ、ここだけの賛成、賛成で、それで終わったというのではないのです。町民の方がどう思うか。町民にどう説明できるか。「おめえ、瑠美ちゃん、町会議員だろう、ちゃんと説明してくれよ」というときに、これこれこうだからとりたいから、こんなすごく失礼なことも一生懸命言っているわけなのですから、これはまた言われて悔しいと思ったら、もっとちゃんとすらすらと答えられるようにうんと勉強して、本を読んで、いろんな情報を取り囲んで、それでやってほしいなと思いますので、そのあと1回、2,000万という金額ですので、もう一度聞きます。どうにするのですかということ。

それから、白鳥橋の100万円は、ただやるだけでお金をくれるだけだよなというような感じになります

ね、それだと。だって、つくりようがないもの。それをやっても、そここのところに行くと保険がどうなるかとか、飛び込みをするというので、多分保険もみんな入ってきてからでなくては、町でとか、観光協会とかというので、向こうにお金を出してやるのでも、人間が飛んだり何かというので、何かというときのことがありますので、長瀬町でバンジージャンプなんかやることはないのではないのと、そういうふうには私は思っています。そうですので、この業務委託料100万円はそんなに賛成しなくてもいいのではないかと。これはこれでまた違うほうに考えたら、組替えがいっぱいできるのだからそれでやったほうがいいのではないかと思います。

それから、あとさっきの2,000万という金額ですけれども、これはよく考えて、それでというのでないと、予算が1億2,000万だから何でもいいやということではなくて、言い換えればこれだと今言ったように、税金は使っていないのだからいいでしょうと。そういう開き直りということはよくないと思いますので、よく考えて。どうしようかな。誰に答えをしてもらおうかな。町長に頼むかな。それでいいね。では、お願いします。

○議長（野口健二君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 大島議員に私のほうに振っていただきましたので、私のほうから回答させていただきたいと思います。

バンジージャンプにつきましては、先ほど関口議員のときにもお答えさせていただきましたけれども、観光協会の青年部の皆様方がこれからの長瀬を考えたときにどのような事業を進めていったらよいかという中で出てきた案の一つでございまして、これはたまたま今回このような状況の中で、この事業者さんにお話をいたしましたところ、ぜひやってみたいということで実証実験をしていただくことになりました。先ほども大島議員おっしゃいましたとおり、本来ですととてもとても100万ぐらいではできない事業のようでございます。ただ、事業者さんがぜひ長瀬でやってみたいということで、この安価でやっていただくということになっておるわけでございます。ということで、やってみて、これが長瀬にマッチした事業であれば、今後これを進めていくということになろうかと思います。

それから、誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成事業でございますけれども、先ほどやってもお客さんが来ないのではないかと、いろいろお話いただきましたけれども、これにつきましてはこの2,000万の中に宣伝費ですか、いろいろ入っております。この事業、簡単に言ってしまうと、光のプロジェクションみたいなものですが、プロジェクションではなくて、ちょっと動画でそれをやるという、静止画みたいなですね。これだけの事業で2,000万かかるわけではなくて、新型コロナウイルス感染症対策に関わる経費ですとか、そういうものも全て入っておるわけでございます。議員もご承知のとおり、11月には紅葉のライトアップもやっております。年々これもお客様が増えておるわけでございますけれども、1月になりますとロウバイが始まりますが、12月には何もないということで、今回このような企画をさせていただき、国のほうに積算を出させていただいておるわけでございます。

そのような中で、実証実験ということで、今回は観客にも無料で観覧をしていただくことになっております。その代わりに、アンケート調査をやります。これに観覧者さんには協力をしていただいて、これから冬の目玉となる事業にさせるべく、その可能性を探ってみたいということで今回出させていただいたわけでございます。今回実証でございますので、やってみて脈があるなということになりますと、また次年度からは企業から協賛金を頂いたり、それから有料としたりということで、いろいろと予算につきましては考えながらやらせていただくことになると思いますけれども、今回は12月に4回、夜にやらせていただく

という予定になっております。ちなみに広告宣伝でございますけれども、東武鉄道ですとか秩父鉄道の中
ぶりですか、そういうのですとかSNS、それから新聞社、フリーペーパー、そしてまた先ほどお話が出
ましたけれども、カメラガールズさんですとか、そういったところに宣伝をさせていただくということで、
これはこの2,000万の中に入っております。

以上です。

○議長（野口健二君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） この予算は、急遽つくった予算ですので、考えもそんなにうんと頑張った
というような予算ではないと思います。業者に言われたから、はい、はい、そうですかというのでやった
のだと思うのですけれども、要するに予算というのは、予算を取ったから全部使ってしまうなくてもいい
わけです。これでおかしかったら踏みとどまる。それをまた違うほうに持っていく。組替えでもしようか
とか、いろんなことができるわけです。そこで、何しろ皆さんがこれ急遽つくった予算だと思いますので、
それから業者さんともこれこれこうだけれども、やっぱり議会がそんなにあまりいい返事をしなかったか
ら、ちょっともう少し我慢してと言うのだけれども、よく自分でも業者任せではなくて、あそこの玉川君
でも何でも言っただけだけれども、あるいは白鳥橋の下でどうにやったら、どういうふうにつくれば、何
百万かかれば飛び込み台ができるとか、いろんなことがあるわけです。それで、今玉川君は機械を持って
きてもらってやってなんて、それでは何にもならないではないか。長瀬町のためではない、その人のやっ
ている団体とか何か、バンジージャンプをやっている人たちがそこでやって、そしてあとは昼飯でも長瀬
まで行って、そしてこの1,000円でも食って、それで帰ればそれでいいやというような感じの方というの
がこういう人なのです。ということがあるのでありますけれども。要するに、予算をつくりました。でも、こ
れはおかしいと思ったら、すぐそこで立ち止まって、そのところをどうにか考えたほうがいいのではな
いかと。人間はゴー、ゴーと進めばいいというだけではないですので、よく考えてやってほしいと思いま
す。いっぱいいっぱい勉強してください。そうすれば、すごくいい案が出て、みんな役場の職員もすごい
ね、すごいねと言われるようになってほしいと私は思っています。瑠美ちゃんの役場の職員もあれだねと、
いつでも最後にいつでも、瑠美ちゃんだから、私もしようがないから、私もばかだけれども、役場に入っ
たのはみんなばかなのだよと言うしかないような言葉を私は言いたくありませんので、ぜひよろしく願
いいたします。

○議長（野口健二君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時42分

○議長（野口健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありますか。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、重複する点もあろうかと思いますが、そこについては割愛していただい
て結構です。

まず、第4号議案を出していただきましたけれども、これも後でも結構ですが、第1号議案、第2号

議案、第3号議案の進捗状況が分からない点があると。先ほど企画財政課長が、備品等半分程度執行と言われましたが、備品とかそのような予算はあまり前回なかったように記憶しています。ですので、これ個人的には後でも結構です。どのような状況になっているかということ。

まず、新型コロナウイルス感染症に対する対応というようなことで、当然ご承知のこととは思いますが、大きく分けて2点に分かれています。1点が、新型コロナウイルス感染症に対する対応ということで、医療提供体制の整備と感染拡大の防止等で、2つ目が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援と、これも1、2、3と分かれています。この中で今回事業を組んでいただいたというふうなことだと思います。国のほうで多分109の事例を挙げています。この中で、当町では補正予算に幾つか上げていただいたというようなことで、全体的なところでいいますと、まず1番の新型コロナウイルス感染症に対応するというので、医療提供体制の整備等とか拡大防止等、これらの予算が入っていないと、ほとんど入っていないと。これは非常に不自然に思われます。

そして、具体的な内容に入ります。まず、支出で企画総務費が1.7%、児童福祉費が4.8%、衛生費が0.95%、商工費が33.2%、ほとんど観光です。それから、消防費が11.4%、これは防災関係です。教育費が47.9%ということで、教育費と観光がほぼ全体的な9割ぐらゐを占めているということで、先ほど私が申しましたように、新型コロナウイルス感染症に対する対応というところで予算が組まれていないと。全く組まれていないのではないですよ。これは、長瀬町の町民全体に対しての感染症予防とか医療体制、例えば長瀬町には医療機関が、歯医者さんを入れて多分5つですか。それから、介護施設が5つですか、5事業所あると思います。今現在秩父で、今朝現在で27名の感染者がいると、秩父全体広域で見ますと。そうすると、沖縄県が県としては最も10万当たりの感染者数が多いと。つい先日は18.何人だったのです。これは8月2日です。ところが、今朝になると28.何人です。よく見ると、秩父の人口は、秩父市部と郡部を合わせ9万九千何百人なのです。10万人っていません。10万人ってないうちの27人が感染しているということです。これは、ある意味緊急事態ではないですか。もし長瀬町で感染者が出たら、感染を疑われる人が医療機関に行ったならば、保健所を介さずに。どうするのでしょうか。医療機関には防護服とかマスクの備蓄とか、そのようなものを配ってあるのでしょうか。それとも、そのような予算はあるのでしょうか。介護施設でこのコロナウイルス感染者が出た場合に、看護師さん、介護士さんが身につける防護服等の備蓄はされているのでしょうか。そのような予算をなぜ組んでいないのかというのが私の一番大きな質問です。だから、私に言わせれば、危機的状況を察知していない予算立てになっているのではないかなというふうな気がしてなりません。

細かいところで、オンライン学習については、先ほど33世帯がまだそういうものが準備されていないというようなことで、多分これ90万円ですか、予算取ってあると。しかし、よく考えると、毎月毎月このインターネット回線を利用するのに利用料金がかかります。そういうこともあって、それを整備していない家庭もあるのだと思うのです。かといってそれを整備した場合に、そのお金を税金で出すのかどうかというところについてどう思われているかと。

第一小学校、第二小学校、中学校の各200万円配付されるということです。これは学校の校長の裁量でという先ほどのお話でしたが、裁量がどうこうではなくて、その予算書を見ると、バス代とか書いてあるのです。バス代とか、これ新型コロナと関係あるの。もしかしてバスで送迎するためにこういう予算を取ったのかなと、ちょっと思っているのですが、そこのところ。まず、本年度予算ですか、多分学校予算のうちに第一小学校が37%です。第二小学校が28%です。中学校が35%です。このパーセンテージで学校の

予算を取ってあります。にもかかわらず、今回は一律の200万円ということで予算を組んだと。この理由は何なのか。そして、まず私が学校にやるべきこと、これWBG T機器というのが、何か私もよく分かりませんが、要するに熱中症対策で31以上になったら熱中症危険ですよというような機械があるので。それで各学校で調べてとか、例えば役場の近くで調べるとか。それで、これは熱中症が危機的状況ですよという機器。こんなふうな機器を設置するとか、ミスト散布、要するに子供たちが登校するのに玄関のところにミスト散布をするとか、こういう予算であればコロナウイルスに対して夏休みが短縮されたので、暑い中子供たちが熱中症にもならないというふうな予算であれば、私は、ああ、よく子供たちを守ってやるのだという予算と思えますが、そういうところにいかなかったということについて質問します。

あと、観光関係のことですが、もうたくさん出ましたので、歳入の中、観光関係は15.8%なのです。歳出のほうを見ると33.2%、これは要するに新型コロナということで国から来た国庫補助金からそっちへ回したという予算になっているのだということは分かりますが、一般市民の例えば新しい生活様式と言いますが、これは新しい旅のエチケットということで何かGo To トラブル、あれはトラブルです、私が思っているのは、それを実施するときの旅のエチケットというのを配っていますね、旅行に行くときにこういうのを渡されます。これを見ると、ああ、なるほどな。もし旅へ行ったら、後ろを見るとちょっと細かいのですが、こんなふうなもの。では、新しい生活様式と、消毒したほうがいいねとか、密では、例えば長瀬に観光客がたくさんいらっやっていると。これは場所は例えば氷屋さんで大変密になっています。ああ、あれは皆野町だと。かもしれないけれども、多くの人々が長瀬に流れてくると。そうすると、長瀬町は皆野町と連携して、氷屋さんにもお願いをして、あそこは並ぶところは密にならないようにしていただけないかとか、そのような、これは予算がかかるか分からないけれども、そのような配慮がぜひ欲しいのではないかなと。予算の中にそれが組めるかどうか、難しいと思いますが、そこをちょっと私のやってほしいことですか。

バンジージャンプ、もう何回も出ましたが、白鳥橋。では、例えば白鳥橋、あそこは公道、県道の一部です。県道の一部でそれをやると。例えば業者さんは100万ではできないと。あれは安く町長言われましたけれども、実際にはやる人によってはお金を取りますね。大滝の大輪地区で今やっています。あれは、バンジーは相当高かったのです。幾らだったかな。

〔「1万じゃない」と言う人あり〕

○5番(村田徹也君) バンジーはもっと高かった。高いような気がするのです。橋を渡ると、ちょっとでも3,000円とか、そういうお金なのですけども、業者さんはそういうお金を取るのです。ちょっとよくそこは忘れちゃったのですが、そういうバンジーに対してその業者さんはお金が入るといふふうなことでやるのだと思うのですが、例えば今やったとき、コロナのこの時期にもう第2波、第1波よりはるかに感染者は多いというふうなところでバンジージャンプをやると、これコロナ対策だと、とてもそうには思えないと。もうこれは回答なくてもいいです。

それから、誘客多角化の2,000万円、これは将来を見越してというふうなことですが、例えば岩畳の前、赤壁で映画とかやりましたね。あんなふうな感じかなと思うのですけれども、これ2,000万円出して今やることかなと。2,000万円あれば、例えばながとろ苑だとか縄文の里だとか、そういうところに入所されている方々とか、そういう面倒を見る人たちとか、そういう人たちに防護服をとか、そういう準備。それから、さっきも言いましたが、町として一般市民が健康であるとか、予防であるとか、そんなふうなことにも最低限分かりやすいパンフレットを配ってやるとか、そんなふうな予算がよかったのではないかと。

遊ぶ食べる、これもラフティングに来た人、ライン下りに乗ってくれた人、これ国もいろいろ問題になっていますが、Go To トラベル、今やる時期ですかという人が七十何%もいると。これ長瀬でやったら、やはり国のGo To トラベルを進めるのと同じような状況になると。もう少し収束が見えてとか、予防ワクチンとか、そんなふうなものが開発して大丈夫ですよというふうなところでやるべきものではないのかなというふうなことは考えられますので、この観光のお金について今やるべき予算ではないのではないかと。ほかに回すということができるとかどうかと。

あと、長瀬町にももしも蔓延したときにどうするのだということが一番の問題だと思いますが、提携医療機関とかというのについての例えばお願いとか、ああいうのはお金がかかるのか、国がお金を出すのか分からないけれども、例えばPCR検査については町でお金を出しますよとか、そんなふうな予算のほうが私は今やるべきことなのではないかなと。これが、こんなふうな観光振興をも、将来を見据えてという予算かと思いますが、もしここで来られた方がたくさん来られています。それもある程度止めて、もしだったら観光に携わる業者さんにお金をばらまいて、観光客の入ってくるのを止めると、そんなふうな施策のほうが私は今やるべきことだと思いますが、このことについて回答のほうをお願いします。

○議長（野口健二君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） それでは、村田議員のご質問に私のほうからざっくりと回答させていただきたいと思います。

まず、先ほどから大分出ておりますバンジージャンプでございますけれども、今回は実証ということで無料でございます。無料でやってみたいということでやる予定に、予算をお認めいただいた場合にはそういうことでやらせていただく予定になっております。

それから、今回の予算が、観光が33.2%という話ですけれども、これは2,000万円が入ることだと思います。これは、2,000万円は別物だと思っていただきたいのです。これ、どこの町でも来るわけではございませんで、観光庁のほうで新型コロナウイルス感染症の影響により観光旅行のスタイルも急速に変化している中で、新たな生活様式に沿った観光が必要とされるのではないかとということで、市町村単位で地方公共団体、観光協会、民間事業者等が連携して観光資源を開発して、より安全で誘客力の高いものに磨き上げるということを目的に、観光庁が実証実験を公募して、これに長瀬町が観光協会とコラボしてですけれども、手を挙げたということでございますので、これにつきましてはあくまでも観光庁の別建てでございますので、これは今回の観光事業費とはまた違うのではないかと考えております。ですので、この2,000万円をもしできたらば特養ホームですとか、そういう老人ホーム施設や医療機関にというお話ですけれども、あくまでもこれはできないお金でございますので、そのところをご承知おきいただければと思います。

私思いますには、コロナが心配で何もできないというのでは、町も衰退する一方ではないかと考えておりますけれども、国もそのところを心配しての今回の交付金だと思っております。現在の状況からいたしますと、コロナは収束をいつするか、全く分からないというのがどなたもの思いだと思いますけれども、その中でどなたが感染してもおかしくないという現在状況になっております。そしてまた、そうした状況の中で、私はコロナとともに生活をしていくウィズコロナの時代が来ているのではないかなという思いがいたしております。その中でこうした事業を新しい生活様式の中で進めていければなという思いがいたしております。

また、もし長瀬町でそうした感染者が発生した場合にはどうするのだということでございますけれども、

町といたしましてももう何度も感染症対策、委員会は開いて、その都度開いておりますし、また郡市内でも1市4町で感染症対策委員会は度々行っております。結局医療機関に対してどうするかというようなお話でございますけれども、その中で郡のほうで長瀬町のこれに携わるお医者さんには防護服ですとか、そのようなものが現在配布されております。という状況でございます、もし感染者が出ましても、結局保健所のほうに連絡をしていただくわけでございますけれども、先日区長回覧でも回させていただきましたけれども、自分がかかしたらかかったかなという心配のある方は、かかりつけ医に直接行かないで、電話等で相談をしていただいて、医師の判断により保健所なり、そうした医療機関に行っていただくということになっておりまして、町としてもしもの場合には、かかられた方の人権を守る。これが一番重要な仕事だと思っております。現に岩手県で第一例が発生したわけでございますけれども、その人に対するバッシングですとか、そういうものが大分あったと伺っております。そういうことのないように、町としてこれから対処していくというのが一番の町の仕事だと思っております。

あと、細かいことにつきましては、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長（野口健二君） 教育次長。

○教育次長（内田千栄子君） 村田議員の質問にお答えいたします。

3つあったかと思えます。まず、1つ目がオンライン学習の環境を各世帯に整備することについて、月々の費用がかかる部分について、そこをどう公費負担するかということだったと思うのですが、今回は家庭における通信環境を整備しておくことが、臨時休業などに家庭で学習するための学習環境の充実につながると考えまして、補助金を交付して整備を促進するものなのですが、ただ全部の家庭が整備ができればいいのですが、経済的な負担も出てきますので、その整備ができていないお宅につきましては、学校にWi-Fi環境の整備が今年度整うこととなりますので、パソコン教室とか、各教室にWi-Fiが整備されることから、そうしたところを開放して学習するという方法も考えていこうということになっております。ですので、負担が厳しいというご家庭については、その辺も使えるようにはしていく考えております。

それから、生活要保護世帯につきましては、国のほうで生業扶助というのですか、そちらの保護費のほうの支給対象にできる部分があるということで、学校が遠隔授業として授業を実施した場合は、そちらの扶助費の対象にもなるということですので、そうなった場合は要保護世帯につきましてはその辺が支給されてくることになると思います。

それから、2つ目で各校200万円、これが校長の裁量によっていろいろ違っているけれどもという話なのですが、先ほど大島議員の質問のときにもお話ししたのですが、この補助金の1校当たりの上限が学校の校種、規模によって決まっております、児童生徒が1人から300人で50万円、あと5月15日時点で特定警戒都道府県とされていた埼玉県は加算がされまして、50万円加算になりますので、100万円が補助上限額となります。補助率が2分の1ということですので、事業費の上限が200万円ということになります。そこが町内3校とも同じになっています。そうした中で、校長先生が必要と、学校活動の継続に必要なだと考えたものを計上していただいたわけなのですが、その中でバスの借り上げ代というのは、また今後変わってくるかもしれませんが、修学旅行を今のところ秋に計画をしておりますので、修学旅行での移動用のバス内の密を避けるということで、通常よりも台数を増やして借りて、生徒の密を避けるということでバスの借り上げということでのせております。そのほかにも対策に必要な経費をのせたりしています。この辺が、各校とも上限が200万円ということなのですが、今後のまた感染状況によって必要となる

経費が出てきた場合にも対応できるということで、各校も上限まで事業費をのせてあります。結果的には使わない部分も出てくるかもしれませんが、ここに予算をのせておくことによりまして補助金の上限まで補助がいただけるということですので、学校の規模に関係なく200万円という事業費でのせてあるものでございます。

最後、3つ目です。熱中症対策などどうなのかということだったのですが、今回の補正予算書のほうではちょっと分かりづらくて、表に出てきていないのですけれども、熱中症の対策事業ということで教育委員会の事務局費の中にのせさせていただいています。夏休みの短縮による熱中症の対策としまして、児童生徒に冷感タオルを配布するというので消耗品費を取らせていただいています。また、熱中症に対応できるように経口補水液や首を冷やすための保冷剤、それから備品の購入費としまして急速製氷機などを購入するための予算を計上しました。

また、村田議員のほうでおっしゃっていましたが熱中症危険指数を見るための温度計のことだったと思うのですけれども、第一小学校、中学校には既に設置がされていますので、第二小学校にもそれを設置しまして、その辺を見極めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口健二君） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉川 真君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

まず、今年度の議会で補正を取った事業の進捗状況ということが聞かれたかと思いますが、産業観光課で請け負わせております事業の、まず企業の休業協力金のことにつきましては、7月末現在で87件の申請をいただいております。個人の収入が減少することに伴う交付金ですが、8月11日からの受付となりますので、まだこれからということで実績はございません。あと、町内向けのクーポンでございますが、9月から1月というふうなことで考えてございますので、これからの事業ということでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、観光予算の関係でG o T o トラベル関係で、新しい生活様式に対する対応の協力要請ということでございますが、うちのほうから既に観光協会ですとか業者さんのほうに新しい生活様式に応じた対策の徹底をお願いするというふうなことで要請はさせていただいております。

それから、クーポンのことで今回の部分なのですけれども、観光客向けのクーポンということで、先延ばししたほうがいいのかというふうなお話だったかと思うのですけれども、あくまでG o T o トラベルが終わった後の観光客が減少するというふうなことが見込まれるものを、何とか落ち込みを支える、落ち込み過ぎないように支えるというようなことの事業として計画しておりますので、今現在のところと事業の先送りというのは考えていない状況でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。失礼いたします。

○議長（野口健二君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 答えていただけていないところがあるので、それについて。

町長のほうでざっくりということで答弁いただいたのですが、ざっくりの中に危機的な状況をどう捉えているのかというふうなところが答弁されていないわけです。危機的というのは、やはりさっき私が言いましたように、10万人当たり27人ということは、かなり秩父地域として危機的だというふうなこととされます。だから、それに対して、この予算を組んだのはそれ以前に、これほどならなかったというふうなところだと思うのですが、これも答弁がなかったのですが、住民向けの要するに事業というのは、事

例でいくと感染症に対する対応というふうなところについてですか、が整備されていないと。

それから、多分観光については、私これ2,000万円のも調べたのです。多分これ、観光のシティープロモーション事業か何かの由来というふうなところは承知しているところですが、だからこれは振り分けて観光に回して、バンジージャンプであるとか、何かお宝発掘スタンプラリーとか、そんなふうなものは廃して、町民向けの感染症対策とか、あるいは買物等についてもそうです。例えば皆野町では、この間学童の子供たちがPCR検査をやりました。うちの子はかかっているのだろうかどうだろうかとか、うわさで、店名を言って申し訳ないのですが、ヤオコーさんと大丈夫なのかという人もいるし、買物もフジマートへも来ているのではないかとか、やたらそういう、コメリさんは何とかとか、セブンイレブンは閉鎖して消毒したのだからとか、そんなふうなうわさとか、そういうものが。これは、先ほど町長が言った、もし発生したらその人を大切にすると。それが発生源だからどうかということでは、これはもちろんそういうことです。ただ、こういう田舎ですので、もしも発生したときに町民がどういう対応するかということがありますので、やっぱり多くの町民に町として少し予算を組んで、この新型コロナウイルス、これからどういう生活をしたらいいとか、そんなふうなものをつくって、回覧を回しただけでは見ない人もいます、はっきり言って。

いろんな面にいきますが、例えばさっき教育次長が答弁されましたけれども、学校にWi-Fiの準備ができるから、そこへ来ていただいて、そこで要するにタブレットとかで授業をやればいいと。よく考えてください。もう東京なんかでは、とくにそれをやっている学校があるわけです。うちにはそういうものがないと。学校に行ってそれを受けると。そこに行っている子供、時期が早かったので、2割ぐらい、東京のある小学校です。2割程度が登校したそうです。その2割程度の子供たちは、「やい、貧乏人。おまえんち、ねえんじゃねえか、インターネットが」とか、そういうことも発生するということです。お金を出してやればいいというのではないです。月々のものを出してやればいいと私は言っているのではないです。それは家庭で本来出すべきことだろうけれども、そんなふうないじめや中傷もあったりするということが頭にに入れて、実際やっているところがそうなのですから。全部がそうとは言えないですけども。そういう事例もあると。もう一度、だから町長にざっくりとした今の危機管理と、それから今後そういうことに対して予算も厳しいですけども、町民を守るというふうな施策についてお伺いしたいと思います。

○議長（野口健二君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 村田議員のご質問にお答えさせていただきます。

村田議員から危機的状況であるというお話を先ほどからいただいているわけですが、先ほどの答弁の中で郡市内で感染症対策委員会を開いているという話をさせていただきました。実は、おとともあったわけですが、さきおとといですか、失礼いたしました。今現在秩父郡市内で27名ということ。ただ、これが感染源が分かっているという人が大方でございまして、分かっていない方が3名だか4名いらっしゃるということでございます。1人の人から感染をされているという、クラスターが発生したわけですが、そこのところで発生源がしっかり分かっている、今対応をしておるということで、秩父市が多いわけですが、市長からは危機的な状況という言葉は出ておりません。

その中で、その秩父市の方から皆野町の方も感染されているわけですが、長瀬町は観光客がたくさん来るから、いつどうなってもおかしくはないというお話がずっと出ているわけですが、今現在長瀬町はそうした状況にはなっていないという、不思議といえば不思議なのかもしれませんが、そうした中で委員会の中では大変危機的な状況であるということは、そういう話には今現在な

っていないわけでございます。その中で医療機関につきましては、これはしっかりとした対策を取っていただいております。先ほども申し上げましたとおり、町としてはそうした、ともかく先ほども村田議員がおっしゃいましたように、うわさが一番怖いという、このところを何とか手当てをしなくてはいけないということが、もしもの場合にはこれが一番町の仕事だと私は思っておりますけれども、その中でそうしたことが起きないように対策をしっかり取れというお話でございますけれども、6月に出ささせていただいた臨時交付金、今回の交付金もそういったことも含めて出ささせていただいたわけでございます。8番議員から先ほど簡単というお話でしたけれども、今回出ささせていただいた補正につきましても、職員、執行部一丸となって考えた中で、今回臨時議会に出ささせていただいたわけでございます。

マスクですとか、そうした備蓄品もしっかり確保しております。そしてまた、もしものコロナのときに災害が来たときにどうしようかということで、今回出ささせていただいた消防費等も、そうした中にみんな含まれているわけございまして、そうした町としての施策はしっかりとやらせていただいております。住民一人一人にマスクを配るとか、そういうことはやっておりますが、町としてもしものときに備えての対策はしっかりと取っておるつもりでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（野口健二君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） では、最後に。

埼玉県で町村会の長の会議があって、皆野町町長さんが会長でコメント等が出されていたというのは承知しています。1市4町でそんなふうなのを話し合いをしていると。秩父の市長も医者ですから、危機感を持っていないと、持ってないかどうかは分かりませんが、危機的状況ではないというふうなことを言ったということなのですが、それについてのコメントは避けます。しかし、濃厚接触者というのが当然いるわけです。だから、そういうところまで全部終わっているのではなくて、まだ検査もしたりしているというふうなことで、今の発言ですと町長は長瀬町も危機的状況とは思っていないということで私受け止めてよろしいわけですね。私自身では疑問を感じますが。

それで、一番大切なのは、今何か感染者が起こったとき、風評を止めたりする、それが大切なのだと言われました。では、その対策は取られているのですか。私が言うように、長瀬町民にもしものときとか、生活をこうにしましょうとか、風評起こってしまってからではどうにもならないわけです。そういうことがないようにというふうな知らせとか、そういうものが必要ではないですか。もし明日感染者が、今日感染者が出たら、そういう風評が起こっては心配だと言っているけれども、対策を取らないのでは心配だと言っていれば、心配していないということと同じになってしまいます。だから、そういうのをぜひ進めていただきたいと、町民に対して。どう生活したらいいとか、そんなふうな知らせ、この予算とはちょっとかけ離れるかもしれませんが、それをお聞きして終わりにします。

○議長（野口健二君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 村田議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

県の町村会の中でもコロナに対するご質問がたくさんあったわけでございますけれども、そのような中で皆野の町長は、ともかく窓口を一本化して、もしコロナが起きたときには窓口を一本化してということで進めてきたという話をされておりました。長瀬町も当然そうした対応を取りたいと思っております。長瀬町現在出ておりませんが、やはり隣町で出ているということで、いろいろな電話が来たりしますけれども、そうした中でそれぞれが違った対応するのはまずいということで、そういうお話はさせていた

だいておるところでございます。

それから、皆野町、先ほどクラスターという秩父の感染源が同じだという話をさせていただきましたけれども、その中でちなみに90名、PCR検査をしたそうでございますけれども、陽性は一人もいなかったということで、これは余談でございますけれども、町長がそうしたほっとしたというお話をいただいたところでございます。そのような中で、今回隣町でそういうことが起きたということで回覧板を回す。町長コメントとして出ささせていただいたわけでございますけれども、その中にそうしたことも盛り込んでございますので、回覧板を見ない人もいるというお話。これは致し方がないと思うのですが、いろいろな媒体を使いながら、皆さんにそうしたものを発信していきたいと思っております。

以上です。

○議長（野口健二君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 質問でも申しましたが、この交付金の趣旨は新型コロナウイルス感染症に対応するものと、それに対して影響を受けた地域経済や住民生活の支援をするものということでありますが、その中で大きく分けて4点ばかりあると思えますが、この補正予算では事業継続への対応という面では、観光業以外の産業というものについての補償とかが全く見られていないと。また、新しい生活様式という面では、一般住民の感染予防や防止、医療機関への対応分が見られていないと。これでは、秩父地域に感染が拡大している現状から、住民サイドに立った予算立てとなっているとは思えず、観光客等の交流人口増加を見込むような面もあるので、現在の秩父の現状と乖離した予算立てと思ひ、反対をするものです。

○議長（野口健二君） 次に、賛成討論ありますか。

4番、岩田務君。

○4番（岩田 務君） 私は、賛成の立場で討論をいたします。

ちょっといい機会ですので、少し、少し長くなるかもしれませんが、まず課長からも詳細の説明があったこと、またほかの気になった点も各議員からも質問があって理解ができました。例えば私が商売をやっている、今回のコロナの影響で売上げが激減すれば、廃業するか、借金をするかしありません。町で言えば、コロナの影響で税収が予定より不足すれば、起債をして、その年度を乗り切らねばなりません。そして、その借金は今後の若者世代が背負っていくわけで、それは住民の負担になるということです。今回のような状況だから仕方ない考える方もいらっしゃるかもしれませんが、しかしながら限度があります。

今回の予算は、国庫補助金をどう使うかでございます。私は、経済の再生に使ってもらうのは賛成です。それは、今後の税収確保にもつながるからです。また、その他の事業の内容についてもいろいろなご意見があるのはもともとで、新規の事業をやるには民間が好きにできて楽だなとつくづく感じますが、今回の事業は、今回のような質疑があるのも承知していることだと思ひますし、これをやれば皆さんが賛成という正解がない中では、この事業の選択で問題はないと考えております。

そういった中で、観光に3分の1程度が使われているという話もございますが、長瀬町では本来であれば、3月末から観光客が増え続けて稼ぎどきになります。そのような中、新型コロナウイルスの外出自粛等の影響で、町内の観光業者のほとんどが4月、5月は前年度同月比90%以上マイナスのような状況のよ

うです。緊急事態宣言が解除された6月、そして7月にもそれほどの増加はなく、最近では新規感染者が増え続けており、この夏以降の売上げも期待できる状況ではありません。このような状況でも、会社やお店などに勤めている方に増税をお願いするということはなかなか難しいことでもあります。そこで、どうしたら税収を確保できるのかと考えると、地域の事業者頑張ってもらわなければなりません。

今回は、商工業者の中でも特に観光事業者が、銀行などから借入をしていて、しのいでいる状況であることは間違いありません。これ以上先が見えない状況ですと、廃業する会社も増えてくることと思います。今年の観光事業の大打撃分を取り返すのは厳しいという中でも、町からの支援事業としてこれだけの予算をつけてもらったというのは、事業者にとっても明るい兆しであり、期待したことでもあると思います。税収確保はもちろん、町民のためにも活気のある、にぎわいのあるまちづくりのためにも、ぜひとも事業を進めていただきたいと存じます。

その他の予算では、教育費や子育て関係の事業費に充てられている部分が多く見られますが、これらは町長の思いがあるのかと考えますが、私も子育てや教育に力を入れることは、この町の未来へ投資することとなり、それが人口減少の抑制などにつながるものと考えております。

以上の理由により賛成をしたいと思いますので、皆様のご賛同をお願いいたします。

○議長（野口健二君） ほかに討論ありますか。

7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 反対の立場から討論をいたします。

今の賛成討論を聞いても、私は余計納得がいなくなりました。まず、町側からは、コロナ対策が不十分で、本当に危機感が我々には伝わってきません。学校教育の子供に対する教育環境、あるいは給食費の無料化は本当にコロナに対応して、私はすばらしい決断だと思いました。そこで、今賛成討論を聞いて、給付金、国、県、町もいろんな給付金を事業者に対して出している状況で、今後今言う話でいけば、長瀬町に税収がどの程度上がってきて、将来的に子供たちの代にそういう負担がかからないようにできるかどうかは私は本当に見たいところだと。先ほどの質問も、私はそれを何度も繰り返し伝えたいつもりでございます。

そういうことからして、今後は統計をしっかりとってもらって、補助金をもらって、本当にどれだけの業者がどれだけ立ち直ったか、しっかりと町民に知らせていただく必要があるということで、今回は危機感が本当に足りていないということで反対をいたします。

○議長（野口健二君） ほかに賛成討論ありますか。

1番、板谷定美議員。

○1番（板谷定美君） 賛成の立場から討論をいたします。

まず、この誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証、これは観光庁における実施事業の公募で、我が町もこれに公募して、一応通ったというふうに解釈をしております。先ほどのプロジェクションマッピングは、集客力などが強化する取組とは言えないのではないかと、先ほどまでちょっと疑問に思っておりました。しかし、月の石もみじ公園でのライトアップなどを見ると、結構な集客となっております。それを踏まえて、長瀬町は夜、冬の観光客が激減する。その中でやってみる価値はあるのではないかなというふうに思っております。まして、Go To キャンペーンの以後だというふうにお聞きしました。だから、夜の集客力がどのくらいあるかということの実験調査だというふうに解釈しております。

これからは、国内外の観光客が安心して観光を楽しむことができるよう、地域が一体となって新しい生

活様式に沿った事業を行うべきだというふうに思っております。コロナ感染症とうまく付き合っていかなければならないのかなというふうに解釈して、賛成の立場として討論いたします。

以上です。

○議長（野口健二君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第52号 令和2年度長瀬町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（野口健二君） 起立多数。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。



◎字句の整理

○議長（野口健二君） ここで、字句の整理をいたします。

お諮りいたします。会議規則第45条の規定により、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野口健二君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように処理させていただきます。



◎町長挨拶

○議長（野口健二君） 本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長より挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 閉会のご挨拶をする前に、先ほどの村田議員のご質問に対しまして誤解を招くようなちょっと発言だったかなと思いますので、一言だけ述べさせていただきます。

久喜市長でございますけれども、大変危機感を持っております。危機的状況ではないというのは、またそれとは違いますので、危機感は大変持っております。だからこそ郡市の首長を集めて対策委員会を常時持っていていただいているわけでございます。そのような中で、情報の共有を常に図っているということでございまして、このことをしっかりと申し上げさせていただきます。

それでは、臨時議会の終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会では、条例の一部改正案1件、補正予算案1件の重要案件につきまして慎重にご審議をいただき、原案どおりご議決を得ることができましたこと、誠にありがとうございました。

議員の皆様からいただきましたご意見、ご指摘につきましては、いずれも厳正に受け止め、現状並びに

課題の所在を十分に認識し、町政発展のため適切に対応してまいりたいと存じます。

また、本議会でご議決いただきました新型コロナウイルス感染症対策につきましては、町を挙げて取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

全国各地で災害をもたらしておりました長い梅雨も明けまして、暑さもいよいよ本格的になってまいりました。議員の皆様方におかれましては、健康に十分にご留意され、ますますご活躍をいただきますようご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○議長（野口健二君） これをもちまして、令和2年第3回長瀬町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時38分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年10月 8日

議 長 野 口 健 二

署 名 議 員 板 谷 定 美

署 名 議 員 井 上 悟 史

署 名 議 員 野 原 隆 男